

## 【レポート】

2019年7月の文部科学省通知を受けて、給食費の公会計化・無償化を進めてきましたが、長崎県内における進捗状況は遅々としています。しかしながら各級段階での取り組みで、給食費の公会計化・無償化が一定進んでいます。今後、公教育の無償化に向けた取り組みを強化する必要があり、今までの取り組みを整理するとともに、先進的な取り組みを学び合い、長崎県内における取り組みを再度強化したいと思います。

### 学校給食費の公会計化・無償化を求めて

— さらに公教育の無償化を進めるために —

長崎県本部／自治労長崎県職員連合労働組合 生越 義幸

#### 1. はじめに

2019年7月31日に文部科学省が通知した「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」には、①ガイドラインの作成、②地方公共団体の業務として明記、③学校給食費以外の徴収金についても徴収・管理は地方公共団体の業務とする、と記されています。

元文科初第561号  
令和元年7月31日

各 都道府県知事 殿（ほか3者あて）

文部科学省初等中等教育局長

#### 学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知） ※抜粋

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会。以下「答申」という。）において、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金については、先進的な地方公共団体の取組を踏まえれば、未納金の督促等も含めたその徴収・管理について、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべきであるとされたところです。

特に、学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされた答申を受けて、この度、文部科学省においては、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減することなどを目的として、別添のとおり「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成し、文部科学省のホームページ（学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知））においても公表しております。各地方公共団体におかれては、本ガイドラインを適宜参考として、学校給食費の公会計化の取組を一層推進いただきますようお願いします。

さらに、学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金についても、答申を踏まえ、未納者への督促等を含め、徴収・管理を地方公共団体の業務とすることや学校を経由せずに保護者と業者等の間で支払いや徴収等を行う方法など、学校の負担軽減を図る取組の推進について引き続き適切な対応をお願いします。

2019年1月の中央教育審議会答申と「通知」によって、違法な集金業務がなくなるとともに、恣意的でずさんな、いわゆる「不正経理」は改善されるはずですが、公会計化の目的は、学校給食という自治体の事業が保護者からの徴収金で私的に処理されてきたことを戦後初めて地方自治法に沿っての改善に踏み込んだと言えます。

## 2. 取り組みの経過

### (1) 県教育委員会への要請

学校事務職員組合は、県教職員組合とともに2020年1月16日に県教育委員会に対して、「学校給食費等の公会計化に関する要請書」を手交し要請を行いました。要請事項は以下のとおりです。

- 1 学校給食費の徴収・管理業務については、文部科学省通知を踏まえ、自治体の会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収・管理システムの整備など、学校給食費の徴収・管理業務を行うために必要な環境整備を推進すること。
- 2 教員だけではなく学校事務職員、学校栄養職員、そして教育委員会事務局員の多忙化解消につながるシステムとすること。そのために基本設計段階から、中心となる教育委員会事務局だけではなく学校事務職員、学校栄養職員・栄養教諭はもとより、自治体の保健福祉部門、会計・出納部門（債権管理部門）も参加させること。さらに、「徴収」される側の保護者の代表も参加し利便性を高める視点からの意見を反映できる仕組みとして「学校給食費の公会計化等準備チーム」を設置し、全庁的な体制をつくること。
- 3 学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金も同様に教職員の多忙化解消と地方自治法の趣旨に合致した取り扱いに改善すること。

対応した体育保健課長は「各市町に情報提供するのが県教育委員会の役割。要請があったことも含めて今後も情報提供していきたい」と答えました。全国的には、すでに3分の1の地方公共団体で公会計化を実施していますが、県内では、21市町のうち長崎市・平戸市・松浦市に留まっているという状況でした。

### (2) 連合長崎の政策要求

連合長崎の2019年度政策制度要求においても、下記のとおり取り上げられました。なお、要求にあたり連合長崎事務局のヒアリングがありました。

#### 学校給食費等の公会計化・無償化に向けて

- (1) 学校給食費の徴収・管理業務については、文部科学省通知を踏まえ、市長部局と連携して、自治体の会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収・管理システムの整備など、学校給食費の徴収・管理業務を行うために必要な環境整備を推進すること。
- (2) 公会計化にあたっては、様々な職員の多忙化解消につながるシステムとするとともに、システムの構築や維持に必要な財源については自治体負担が生じないよう国に求めること。
- (3) 学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金も同様に教職員の多忙化解消と地方自治法の趣旨に合致した取り扱いに改善すること。
- (4) 子どもの貧困対策のために、学校給食費の無償化を進めるよう働きかけること。

### (3) 各市町への要請

学校給食費の公会計化・無償化の実施主体は基礎自治体であることから、各自治体への要請活動に取

り組みました。その後も継続的に取り組んでいます。

**西海市教育委員会への申入れ（2021年4月28日）**

10. 給食費や教材費等の公会計化について、現場の意見を聞きながら進めること。また、業務の効率化のために、事務の配分を含め、組合と協議し、了解の上で進めること。

<回答>（5月27日）

給食費及び教材費等の公会計化については、その方法について研究してまいります。

**佐世保市教育委員会への申入れ（2021年11月9日）**

8. 給食費の公会計化及び事務補助員の会計年度任用職員への移行に関しては、現場の意見を聞くこと。事務職員に対し新たな業務が発生する場合は組合と協議しながら進めること。

<回答>（12月1日）

現在、給食費の公会計化及び新しい事務補助員制度（仮称）の運用に向けて計画的に準備を進めております。これからの進捗状況に応じて新たな業務発生、ご負担が見込まれる場合は、ご意見を伺いながら導入に向けた準備を進めていきたいと考えております。

### 3. 西海市労働者協議会の取り組み

#### （1）政策・制度要求

単組だけの取り組みでなく、地域共闘でも取り組みました。西海市労働者協議会は西海市の誕生に伴い、組合員の減少、構成組織の支部再編等により西彼杵地区労働組合会議を維持することが困難になることが予想されたことから、西彼杵地区労働組合会議の発展的解消による長崎地区労働組合会議との統合により、「地域運動の灯を消さない」という思いが結集して、2005年に発足しました。構成人員は約400人、自治労（西海市職員組合、長崎県職員連合労働組合）、長崎県教職員組合で構成されています。

西海市労働者協議会は、より良い地域づくりのために地域に根ざした働く者の要求を吸い上げ、西海市に対し政策要求に取り組んでいます。要求書の柱は、「勤労者の立場での市政・地方財政確立」、「平和行政・人権政策」、「子育て・教育」の3つで、市民参加のもとでの持続可能なまちづくりをめざしています。

2020年2月10日

西海市長 杉澤 泰彦 様

西海市労働者協議会  
議長 生越 義幸

#### 2019年度政策・制度要求書

【前文等省略】

#### 3. 子育て及び教育に関すること

（6）学校給食費を無償化すること。また、集金・管理業務については、地方自治法第210条及び文科省通知を踏まえ公会計処理を行うこと。具体的には、教育委員会部局と連携して、自治体の会計ルールの整備や人員の配置、集金・管理システムの整備など、学校給食費の集金・管理業務を行うために必要な環境整備を推進すること。

<回答>（2021年3月17日）

公会計化処理については、引き続き導入に向けた検討を行ってまいります。

※参考 2020年3月22日の回答

公会計化処理については、導入に向けて現在検討を行っており、公会計化に向け努力してまいります。

## (2) 議会対策

2023年9月に西海市議会へ下記の陳情書を提出しましたが、委員会で不採択になりました。

2023年8月23日

西海市議会議長 様

### 学校給食費の無償化を求める意見書採択の陳情書

(陳情人) 住 所 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地  
団体名 西海市労働者協議会 代表者 議長 生越 義幸 印

#### <陳情理由>

学校給食は、学校給食に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養のバランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進める重要な教材として、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

憲法第26条、教育基本法第4条で義務教育の無償を定めていますが、実際には、教材費、学用品費、給食費、修学旅行費などを保護者が負担しています。2021年度学校給食実施状況調査では、年間給食費は全国平均で小学校49,240円、中学校56,551円と前回調査より微増し、家計への負担が重くのしかかっています。

文部科学省の事務次官通達では、「食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい」旨が記載され、政府も国会で「義務教育の無償化をできるだけ早く広範囲に実現したい」との答弁を行っています。

学校給食費の無償化等の実施状況は、急激に増えて無償(約350)・一部無償(約390)を合わせて全自治体の42.0%(教育財政研究所調査)にのぼります。

貴議会におかれましては、学校給食の無償化をはかるために、地方自治法第99条に基づく意見書を政府に提出していただきますよう陳情いたします。

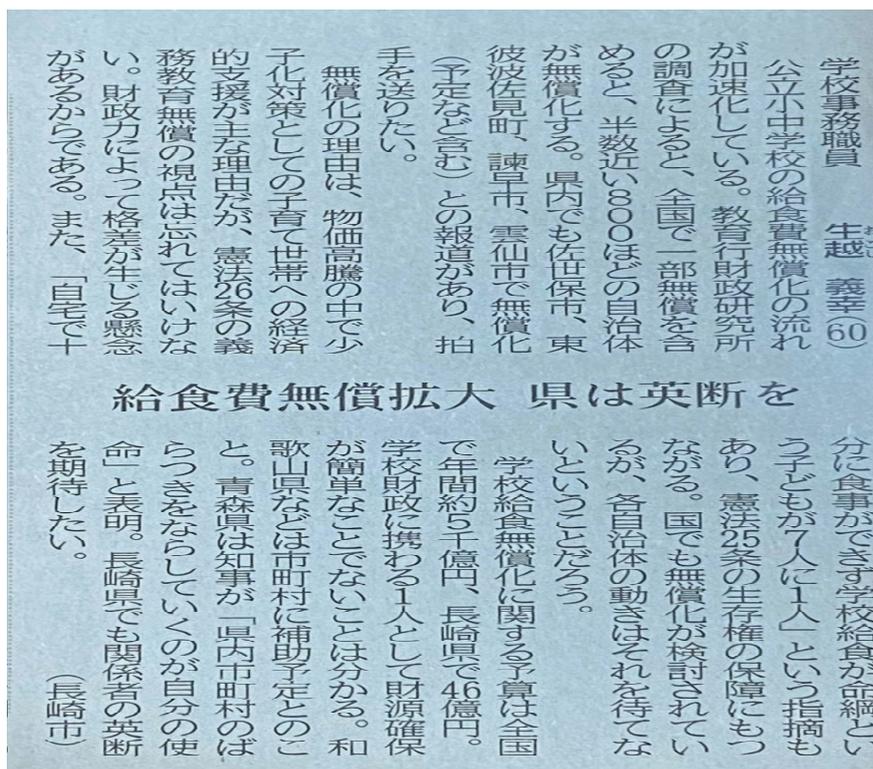
#### <陳情事項>

子育て世帯の経済的負担を軽減し、食育推進の効果も大きい学校給食費の無償化への支援を国の政策として行ってください。

※ 意見書(案)は省略

## (3) 大衆闘争

いっこうに進まないことから大衆闘争の必要性を感じ、長崎新聞の「声」欄に投稿しました。高校3年時の担任から30年ぶりに電話があるなど一定の反響がありました。



#### 4. 成果と課題

文部科学省が2022年8月に公表した「学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果」(調査基準日:2022年5月1日)によると、実施している自治体は519(34.8%)、準備・検討している自治体は454(30.4%)で計973自治体(65.2%)と前回調査より3ポイントほど増加しています。長崎県内では、実施6、準備・検討8の合計14自治体(63.6%)と徐々に増えました。無償化も実施(予定)自治体が加速度的に増加しています。

一方、運動を強化してきた地元・西海市での遅れに焦りさえ感じています。教育財政研究所の中村文夫さんが指摘している『長崎県は子どもの食の環境づくりの日本一の県を目指してほしい。まずは学校給食費の公会計化であり、そのための一方策として、県教育委員会が群馬県教育委員会同様に公会計化を迫る通知を市町村長、市町村教育委員会あてに出すことである。そして、学校給食費以外にも町田市のように公会計化を拡大していくことである』を重く受け止め取り組みを強化していこうと思います。さらに、西海市において防災施設の中に位置づけられる給食センターの集中化に対しても、地産地消の給食ができるのか不明なことから、自治研活動として「西海市の学校給食を考える会(仮称)」を立ち上げ、市民とともに歩んでいきたいと思っています。